

村岡区小学校等再編検討委員会(第6回)

日時:令和8年7月22日(水)19:30～

場所:村岡地域局 301会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 校歌の選定方法について

(2) 校章の選定方法について

4 次回協議事項について

次回開催日 令和 年 月 日() 19時30分から

村岡地域局 301会議室

5 閉 会

(別 紙)

村岡区小学校等再編検討委員会 委員名簿

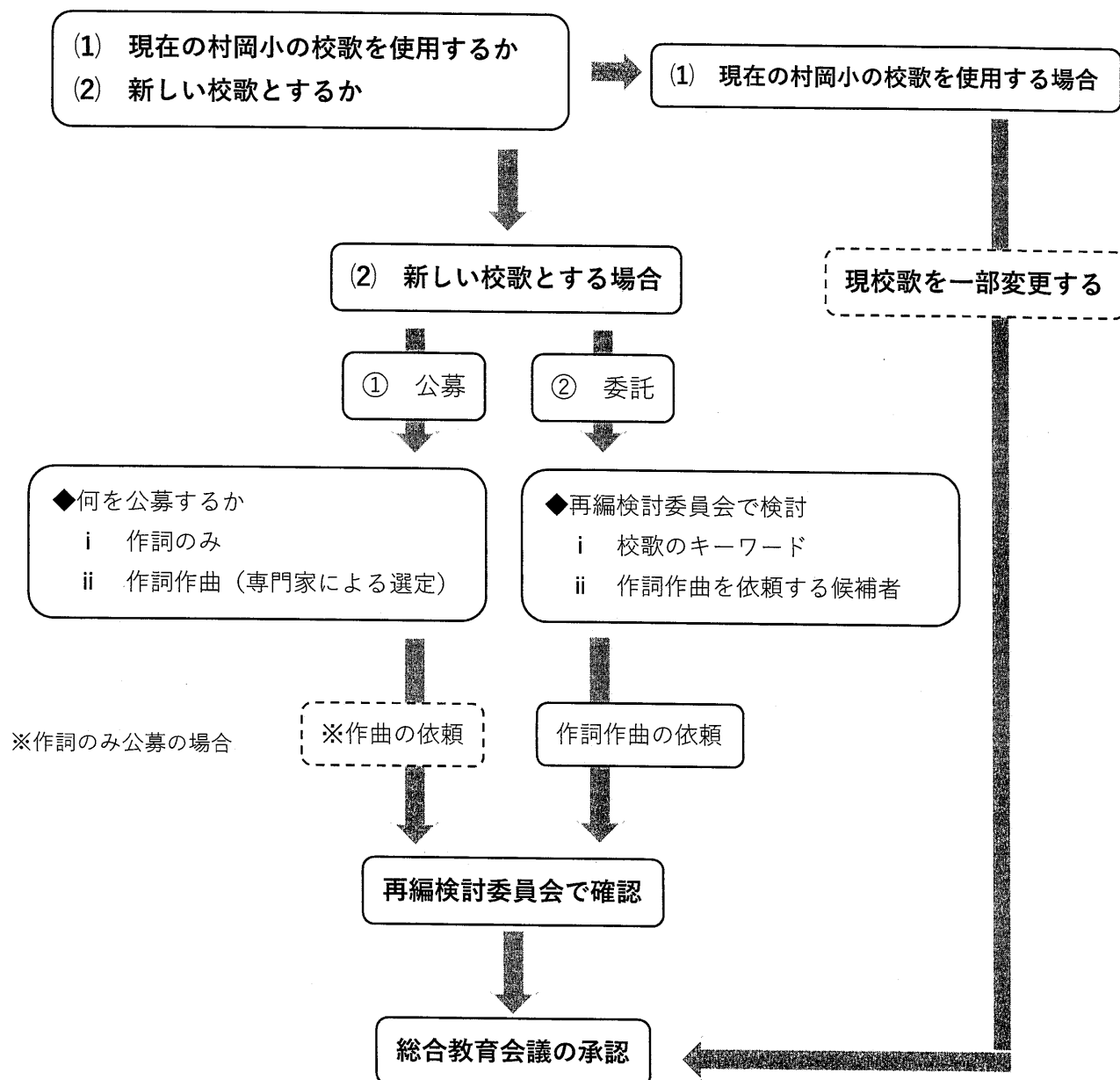
令和8年5月27日現在

No.	所属	役職等	氏名	備考
1	村岡地区区長協議会	代表	坂本 眞一	
2	兎塚地区区長協議会	代表	西村 功	
3	射添地区区長協議会	代表	岸本 典明	
4	村岡小PTA	代表	伊澤 智嗣	
5	兎塚小PTA	代表	井上 梓	
6	射添小PTA	代表	南垣 誠	
7	村岡幼稚園保護者	代表	伊澤 智宏	
8	うづか幼稚園保護者	代表	西谷 南美	
9	射添地区就学前保護者	代表	阪本 和明	
10	宝樹保育園保護者	代表	西谷 大我	
11	村岡小学校・幼稚園	校園長	伊藤 徹	
12	兎塚小学校・幼稚園	校園長	谷垣 中	
13	射添小学校	校長	田中 淳二	
14	宝樹保育園	園長	西村 蓮希	
15	教育委員会	教育長	前田 毅	議長

	教育委員会教育総務課	課長	山田 貴広	事務局
	教育委員会こども教育課	課長	井上 修三	事務局
	教育委員会教育総務課	参事	清水 幸信	事務局
	教育委員会こども教育課	参事	上田 智康	事務局
	教育委員会こども教育課	副課長	今西 勝彦	事務局

校歌、校章決定までの流れについて

1. 校歌の選定方法



	選定方法
①	現在の村岡小学校の校歌を使用する。
②	現在の校歌を変更して使用する。
③	作詞のみ公募し、作曲は専門家に依頼する。（音楽教諭への依頼を含む）
④	作詞作曲を一括して公募する。
⑤	作詞作曲を一括して専門家に依頼する。（音楽教諭への依頼を含む）
⑥	作詞作曲を別々に専門家に依頼する。（音楽教諭への依頼を含む）

新しい校歌の制作方法

1. 公募

- (1) 作詞・作曲を一括公募
- (2) 作詞を公募し、作曲を専門家に依頼

2. 委託

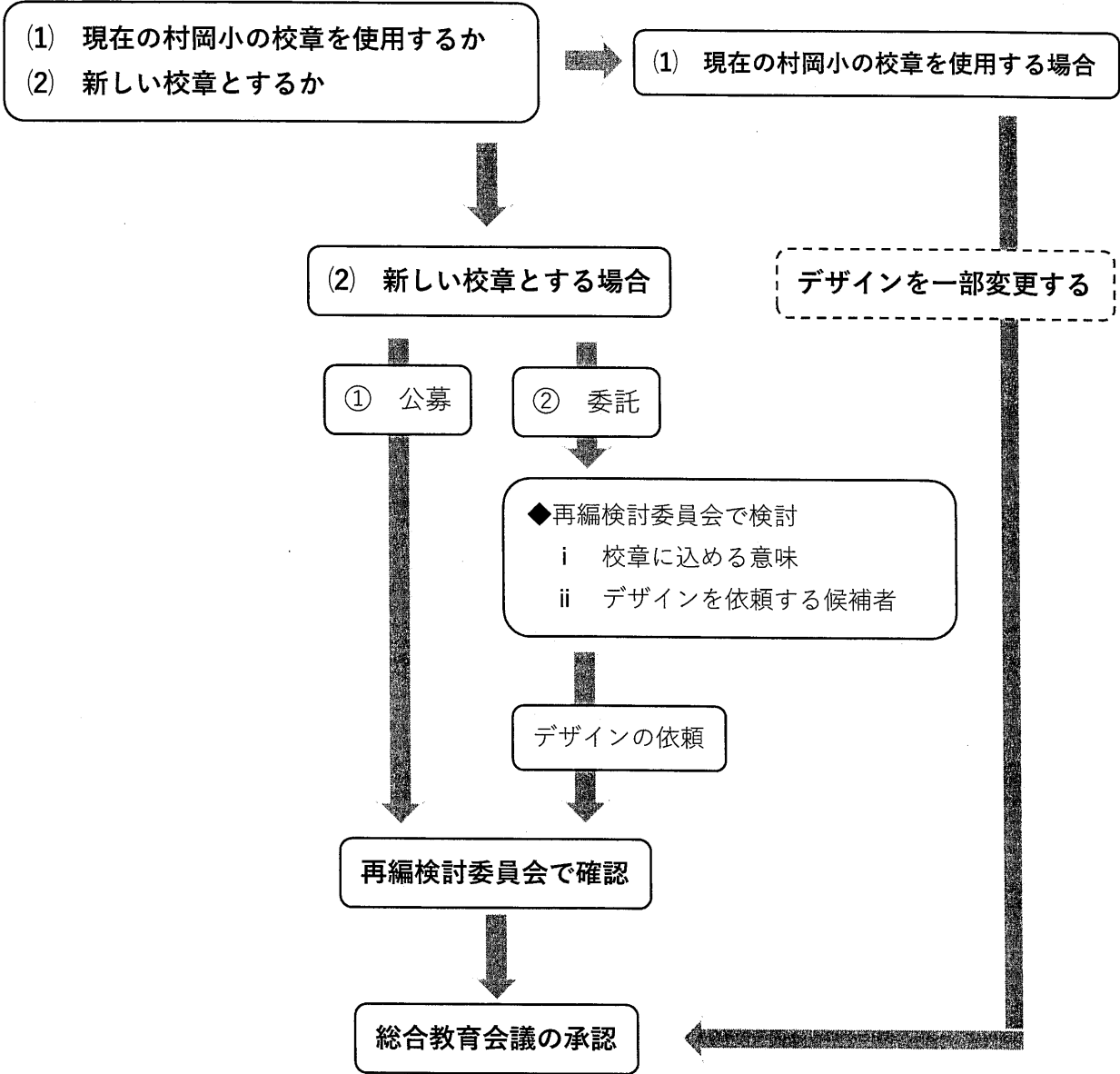
- (1) 作詞・作曲を一人の専門家に依頼
- (2) 作詞・作曲を別々の専門家に依頼

メリット&デメリット

	メリット	デメリット
1-(1) 一括公募	・ 専門家への依頼が不要となり、謝礼程度の費用でできる。	・ 特色やイメージが反映されない作品になる可能性がある。 ・ 応募数が少なく、選択肢が狭くなる。 ・ 専門的な審査、著作権や商標権のチェックが必要になる。 ・ 歌詞の清書や編曲の調整作業が必要になる。
1-(2) 作詞のみ公募	・ 専門家への依頼が作曲のみでよい。 ・ 一括公募より応募数は多くなる。	・ 著作権や商標権のチェックが必要になる。 ・ 歌詞の清書が必要になる。
2-(1) 一括依頼	・ スムーズに制作できる。 ・ 歌詞の清書や編曲の調整作業が必要ない。 ・ 音楽教諭に依頼すれば謝礼程度でできる。	・ 費用がかかる。 ・ 専門家の作品に対して意見が言いにくい。 ・ 著名な専門家の場合、JASRAC管理となる可能性がある。
2-(2) 別々依頼	・ 一括依頼より時間はかかるが、スムーズに制作できる。 ・ 歌詞の清書や編曲の調整作業が必要ない。	・ 費用がかかる。 ・ 専門家の作品に対して意見が言いにくい。 ・ 著名な専門家の場合、JASRAC管理となる可能性がある。

※JASRAC：日本音楽著作権協会

2. 校章の選定方法



	選定方法
①	現在の村岡小学校の校章を使用する。
②	現在の村岡小学校の校章を変更して使用する。
③	デザインを公募する。
④	デザインを専門家に依頼する。（美術教諭への依頼を含む）

新しい校章の制作方法

1. デザインを一般公募

2. デザインを専門家に依頼

メリット&デメリット

	メリット	デメリット
1 一般公募	・ 専門家への依頼が不要となり、謝礼程度の費用でできる。 ・ 幅広い作品を期待できる。	・ 特色やイメージが反映されない作品になる可能性がある。 ・ 賞金の額により応募数や作品のレベルが左右される。 ・ 著作権や商標権のチェックが必要になる。
2 専門家に依頼	・ スムーズに制作できる。 ・ 美術教諭に依頼すれば謝礼程度でできる。	・ 費用がかかる。 ・ 専門家の作品に対して意見が言いにくい。